

この「かわら版」は非会員を含む全世帯に配布させていただいております。

大椎台かわら版

第161号 2019(令和元)年10月20日 発行:大椎台自治会
〒267-0065 千葉市緑区大椎町1199-262 ホームページ
電話&FAX:043-294-4981(大椎台自治会館) QRコード⇒



道路≠「車の保管場」。歩行者尊重の安全運転・駐車のを心を！

ご存知ですか？団地内の駐車禁止区域⇒裏面参照

路上駐車は周囲の迷惑になるとともに交通事故の原因となる他、緊急時における救急車、消防車などの通行妨害ともなります。当団地でもどうにかして欲しいとの声が自治会に寄せられています。

車をお持ちのお宅は、①自宅の駐車場に必ず入れる、②駐車場が不足する場合は別に駐車場を確保することをお願いします。なお、昭栄ハウス(株)(☎294-5841)に問い合わせたところ、団地内で管理している駐車場で若干の空きがあるとのことでした。

一方、第三公園に隣接する交差点では、先月夜、車同士が出合い頭に衝突する事故がおこりました。双方が道路交通法で定める徐行運転を怠ったことが要因と思われます。

道路交通法、保管場所法に基づく当団地内の交通ルールを「裏面」に整理しましたのでご覧ください。

台風による被災情報やご要望などお寄せください

台風15号、19号による被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

- ① 管理が不十分な空家などが新たな災害発生源となること、
 - ② 自治会・防災会の事前・事後の行動(避難など)マニュアルの整備と周知の必要、
- を痛感させられました。自治会・防災会あて、皆様のご要望などをお寄せください。

10/26(土)は「100円商店街」日生ショッピング

～いざという時に「頼りになる」のが地元の商店～

- ★「丸鈴青果」…美味しいサツマイモやみかんも入荷
- ★「ヤマザキショップ 宮沢菓子店」…北海道フェアも開催中ラーメン他
- ★「お米とお酒のニオカワ」…赤飯、ちらし寿司 ■特売品 新米
- ★「仲元豆腐店」も毎週土曜日「特売」をやっています。

●油揚げ-1枚 50円、がんも-1枚 105円、生揚げ-1枚 130円、
おぼろ(大)-200円、豆腐-キヌ・メン 130円



魚屋さん 14時～16時

大椎台団地内の路上駐車など交通ルール(道路交通法・保管場所法)

	さわやか通り	団地内道路(「さわやか通り」を除く)
<p>駐車禁止区域 / 駐車時間制限</p>	<p>■24時間駐車禁止です。 道路交通法(駐車禁止標識設置)による</p>  <p>道路上の消火栓の蓋と黄色の枠</p>  <p>防火水槽の標識</p> 	<p>■下記の区域は【道路交通法により24時間駐車禁止区域】です⇒標識がなくても駐車違反になります。</p> <p>①交差点と交差点の端から5m以内の場所 ②曲がり角から5m以内の場所 ③消火栓や防火水槽の取入れ口から5メートル以内の場所 ④駐車車両の右側の道路上に3.5m以上の余地がない場所 (下図は京都府警 HP より)</p>   <p>■上記以外の区域は「車の保管場所の確保に関する法律」(＝「保管場所法」)により以下の時間制限があります。</p> <p>①道路上の同一の場所に引き続き12時間以上駐車してはならない。 ②夜間に道路上の同一の場所に引き続き8時間以上駐車してはならない。</p> <p>⇒【罰則】 20万円以下の罰金</p>
<p>徐行 / 停止</p>	<p>■信号機のない横断歩道の手前</p> <p>①人(自転車含む)が渡ろうとしていたら「一旦停止」しなければならない。 ②見通しが効き、渡ろうとする人が絶対いない場合を除き、「徐行」しなければならない。</p> <p>⇒【罰則】 5万円以下の罰金</p>	<p>■「標識」はなくても、「徐行」運転区域です。見通しが効かない区域が大半です。道路交通法70条の「他人に危害を及ぼさない速度と方法で運転」義務より、「いつでも止まれる速度で運転」となります。</p> <p>※本表作成にあたり、南警察署の担当の方からアドバイスをいただきました。なお、文責は発行人(川本)です。</p>